

横浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び 特定健康診査等実施計画素案の市民意見募集の結果について

「第2期横浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「第3期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（以下「データヘルス計画等」という。）の策定にあたり、素案の市民意見募集を実施しました。

このたび、実施結果といただいたご意見に対する市としての考え方をまとめましたので、公表します。

1 データヘルス計画等（素案）に関する市民意見募集の実施結果の概要

(1) 実施概要

ア 意見募集期間

平成30年1月10日（水）から2月9日（金）まで（31日間）

イ 意見募集の周知

(ア) データヘルス計画等（素案）の閲覧及び概要版の配布

区役所、市役所等

(イ) その他の広報

広報よこはま1月号、記者発表、市ホームページ、
ツイッター（よこはま健康ファミリー）

ウ 意見の提案方法

郵送、持参、FAX、電子メール、電子申請

(2) 意見の募集結果

ア 意見提出状況

提出方法	提出者数（意見数）
(ア) 電子申請	6人（11件）
(イ) 郵送	5人（9件）
(ウ) 電子メール	1人（4件）
(エ) 持参	2人（3件）
(オ) FAX	1人（1件）
合計	15人（28件）

イ 項目別意見数

区分	意見数
(ア) 受診率向上のためのアイデア	12件
(イ) 特定健診の受診方法	10件
(ウ) 生活習慣病予防、医療費適正化について	4件
(エ) 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値の設定	1件
(オ) その他	1件
合計	28件

ウ 提出された意見への対応

項 目	意見数
(ア) 計画に反映したもの (受診率向上のためのアイデアについて2件)	2件
(イ) 意見の趣旨が既に計画(素案)に含まれているもの	12件
(ウ) 今後、計画を実施するにあたって参考にするもの	11件
(エ) その他	3件
合 計	28件

(3) 主な意見とそれに対する考え方

ア 受診率向上のためのアイデア(12件)

主 な 意 見	意見に対する考え方
(ア) 特定健診受診率向上のためのPRに関する意見(6件) ・特定健診を知らない人が多い。広報手段を工夫する必要があるのではないかと。 ・地区ごとの啓発活動や区民まつりと連携し受診を呼びかけてみてはどうか など	取組の際に参考とさせていただきます。
(イ) 交通機関の電光掲示板や区役所モニターを使った情報発信に関する意見(1件)	市営地下鉄の電光掲示板による広報は実施済ですが、計画に明記されていなかったため、反映しました。また、区役所のモニターによる情報発信について、計画に反映しました。 (素案 P50)
(ウ) SNS等を活用した広報に関する意見(1件)	SNS等を活用した情報発信について、計画に反映しました。 (素案 P50)
(エ) 特典をつけるなど、健診を受けたいくなる工夫に関する意見(4件) ・特定健診を受けたら特典を付けるとよい。 ・特定健診を受けたら電子マネーでポイントをつけたり、抽選で何かをプレゼントする。 など	意見の趣旨が既に素案に含まれており、具体的には、今後検討していきます。(素案 P36)

イ 特定健診の受診方法（10件）

主 な 意 見	意見に対する考え方
<p>(ア) 人間ドック受診の助成などを求める意見（3件）</p> <p>・20年度以降、人間ドックの費用補助がなくなり、不便。費用補助をしている他都市もあるので費用補助を復活させてほしい。</p> <p>など</p>	<p>取組の際に参考とさせていただきます。費用の助成等について、今後検討していきます。</p>
<p>(イ) 特定健診の予約をインターネットでできるよう求める意見（2件）</p> <p>・平日働いており、電話などで健診の予約をとることが大変。スマホで健診日の空き状況の検索や予約ができれば便利。</p> <p>など</p>	<p>取組の際に参考とさせていただきます。</p>
<p>(ウ) 特定健診の費用に関する意見（1件）</p>	<p>平成30年度予算案で無料化を挙げています。</p>
<p>(エ) 土日や予約なしで健診を受けられるようにしてはどうかという意見（1件）</p>	<p>取組の際に参考とさせていただきます。土日に受信可能な実施機関についてはHPで周知しています。</p>
<p>(オ) 40歳未満も受けられるようにしてほしいという意見（1件）</p>	<p>法定健診の対象外となりますが、今後の課題として認識しています。</p>
<p>(カ) がん検診と同時に受けられるようにしてほしいという意見（1件）</p>	<p>意見の趣旨が既に素案に含まれており、具体的には、今後検討していきます。（素案 P34）</p>
<p>(キ) 健診を受けられる月を指定してはどうかという意見（1件）</p>	<p>取組の際に参考とさせていただきます。</p>

ウ 生活習慣病予防等、医療費適正化に関するアイデア（4件）

主 な 意 見	意見に対する考え方
<p>(ア) ジェネリック医薬品普及促進事業・医療費通知発送に関する意見（1件）</p>	<p>取組の際に参考とさせていただきます。</p>
<p>(イ) 他の保健事業との連携に関する意見（3件）</p> <p>・ウォーキングポイントを国保にも活用しないのか。健康ポイント事業を行っている自治体もある。</p>	<p>意見の趣旨が既に素案に含まれており、具体的には、今後検討していきます。（素案 P34）</p>

エ 特定健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値の設定について（1件）

主 な 意 見	意見に対する考え方
(ア) 実績からは高い目標値だと感じるなど、目標値設定が高いという意見（1件）	国の目標値及び本市第2期計画の実績を踏まえて設定した目標であり、その達成に努めます。

(4) 素案の変更点について

市民意見募集の内容等を踏まえ、12月にお示しした素案から、次の点について変更します。

ア 第3章「特定健康診査等実施計画」P50オ(ウ)周知の方法について、2(3)アのご意見を反映し、次のとおり加筆しました。（下線部分加筆）

受診券送付時に、制度の案内冊子を同封するとともに、保険料額決定通知書送付の際に同封する「国保だより」、区役所の窓口で配布する「国民健康保険ガイドブック」、全世帯に送付する「健康だより」や「広報よこはま」、本市のホームページにおいて制度案内を実施します。

また、ポスター掲示により、医療機関や調剤薬局、区役所をはじめとする公共機関、市営地下鉄や市営バス等の交通機関において、広く市民に周知をします。交通機関の電光掲示板や区役所待合スペースのモニター、SNS等も活用し、情報を発信します。

なお、地域においては、保健活動推進員と共に作成した啓発用リーフレットを活用し、広く周知します。

イ 第2章「保健事業実施計画（データヘルス計画）」P36取組No.1-9について、次のとおり変更しました。

【変更前】本人自己負担額（窓口負担）の軽減を図ります。
【変更後】本人自己負担額（窓口負担）を無料化します。

なお、本人自己負担額の無料化については、平成30年度予算（案）が議決されることが条件となります。